

平成 24 年 (ワ) 第 213 号、同 25 年 (ワ) 第 131 号、同第 252 号、同 26 年 (ワ) 第 101 号、同 27 年 (ワ) 第 34 号、同 29 年 (ワ) 第 85 号 損害賠償請求事件

原告 早川篤雄 外 5 9 4 名

被告 東京電力ホールディングス株式会社

準 備 書 面 (2 1 9)

楯葉町の現況

平成 2 9 年 9 月 2 9 日

福島地方裁判所いわき支部合議 1 係 御中

被告訴訟代理人 弁護士

田 中

清



同

青 木 丈 介

介



同

土 屋 賢 司

司



同

小 谷 健 太 郎

郎



同

川 見 唯 史

史



同

前 田 琢 治

治



第1 避難指示の内容

政府は、平成23年3月12日、避難指示の対象となる区域を本件原発から半径20キロメートル圏内及び福島第二原発から半径10キロメートル圏内に変更し、これにより、楡葉町は一部を除いて、ほぼ全域が避難指示区域とされた。

政府は、平成23年3月15日、屋内退避指示の対象となる区域を本件原発から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内に変更し、これにより、同日以降、楡葉町の全域が、避難指示区域又は屋内退避指示区域とされた。

政府は、平成23年4月22日、本件原発の20キロメートル圏内を警戒区域に設定するとともに、楡葉町で本件原発から半径20キロメートル圏外の区域を緊急時避難準備区域に設定した。これにより、楡葉町の大半が警戒区域とされるとともに、その余は緊急時避難準備区域とされた。緊急時避難準備区域の指定は、平成23年9月30日をもって解除されている。

その後、楡葉町については、平成24年8月10日、警戒区域が避難指示解除準備区域に見直され、平成27年9月5日に避難指示が解除された。

第2 空間放射線量の推移

楡葉町（楡葉町役場）における空間線量率の測定結果は、以下のとおり推移している（単位はマイクロシーベルト／時、測定高は100センチメートル。）

いずれも原子力規制委員会が提供する放射線モニタリング情報に依拠するものであるが、最新のものについて、乙B87号証として提出する。

なお、追加被ばく線量年間1ミリシーベルトを1時間当たりの空間線量率に換算すると0.23マイクロシーベルト／時、追加被ばく線量年間5ミリシーベルトを1時間当たりの空間線量率に換算すると0.99マイクロシーベルト／時、追加被ばく線量年間20ミリシーベルトを1時間当たりの空間線量率に換算すると3.84マイクロシーベルト／時、追加被ばく線量年間100ミリシーベルトを1時間当たりの空間線量率に換算すると19.04マイクロシーベルト／時となる。

測定日	測定値
平成23年 9月30日	記録なし
平成24年 9月30日	0.252
平成25年 9月30日	0.179
平成26年 9月30日	0.129
平成27年 9月30日	0.109
平成28年 9月30日	0.093
平成29年 9月28日	0.088 (乙B87)

第3 健康調査の結果

- 1 福島県が実施する県民健康調査では、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査が実施されている。

楡葉町については、平成29年8月までの累計で2219人（男性1060人、女性1159人）が検査を受けたが、預託実効線量が1ミリシーベルト以上の被検査者は3名にとどまり、かつ、全員について、預託実効線量は健康に影響が及ぶ数値ではなかったとの検査結果が出ている（乙B77の1～2「ホールボディカウンターによる内部被ばく検査の実施状況」（平成29年8月までの累計））。

- 2 同じく福島県が実施した県民健康調査による外部被ばく線量推計結果によれば、東日本大震災後4か月間（放射線の空間線量が最も高かった時期）の外部被ばくの積算線量は、調査対象となった楡葉町民3541人について、1ミリシーベルト未満が3393人、1ミリシーベルト以上2ミリシーベルト未満が131人となっており、約99.9パーセントの対象者が5ミリシーベルト未満である（乙B78「県民健康管理調査『基本調査』の実施状況について」①-7 別添資料4）。

疫学調査により100ミリシーベルト以下での明らかな健康への影響は確認されていないことから、4か月間の外部被ばく線量推計値ではあるが、「放射線による健康被害があるとは考えにくい」と評価されている（乙B78「県民健康管理調査『基本調査』の実施状況について」①-3）。

第4 除染の状況

楡葉町については、平成24年4月に環境省による特別地域内除染実施計画が定められた（その後平成24年10月に一部改正）。

楡葉町はその全域が、政府による特別地域内除染の対象とされており、政府による除染作業は平成26年3月に完了した（乙B88「環境省除染情報サイトホームページ（楡葉町）」）。

第5 避難の状況

平成23年3月11日時点における楡葉町の人口は8011人だった。

これに対して、平成29年5月1日現在の帰還者数は1616人であり、同日時点の避難者数は5615人（県内4844人、県外771人）とされている（乙B89「楡葉町の状況」〔福島県ホームページ〕）。

また、本件地震に係る子どもの避難者数の調査によれば、本件事故後の楡葉町の18歳未満の県内及び県外への避難状況は、「東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ」（乙B79の1及び2）記載のとおりである。これを見ると、楡葉町における子どもの避難者数は、平成24年4月1日時点において1210人（県内避難者942人、県外避難者268人）であったが、平成29年4月1日時点においては961人（県内避難者764人、県外避難者197人）となっている。

第6 復興の状況

- 1 楡葉町は、平成27年9月5日に役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開するとともに、いわき出張所及び会津美里出張所を設けている。

2 楡葉町では、平成25年5月に楡葉町復興計画（第二次）が策定され、その後、平成26年3月に楡葉町帰町計画、同年4月に楡葉町土地利用計画アクションプランが策定された。

そして、平成27年9月5日に避難指示が解除されたことから明らかとなり、楡葉町ではインフラの復旧が進んでおり、遅くとも平成27年7月の時点において、電気、上下水道、道路、通信（電話・光ケーブルなど）の生活インフラは、津波被災地域を除いて復旧済みとなっている（乙B90「楡葉町の復興に向けた取組みについて」31頁）。

3 楡葉町の自動車保有台数は、平成22年から平成28年にかけて次のとおり推移している（単位は台、いずれも各年3月31日時点）（乙B81の1～7「福島県市町村勢一覧」）。平成23年から平成27年にかけて減少傾向にあったものの、平成27年9月5日の避難指示解除を境として、再び増加傾向に転じたものと考えられる。

平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
6796台	6808台	6554台	6307台	6463台	6392台	6488台

4 その他（乙B89「楡葉町の状況」（福島県ホームページ））

公共交通機関としては、JR常磐線がいわき～広野間を1日13往復で運行中のほか、広野～竜田（楡葉町）間も1日9往復で運行を再開した。

また、竜田～原ノ町間野代行バスが1日2往復で運行中のほか、一時帰宅バス及び町内タクシー助成制度が設けられている。

楡葉町内の商業施設としては、仮設商業店舗「ここなら商店街」が営業を開始したほか、コンビニエンスストア2店舗、飲食店3店舗、ガソリンスタンド2店舗が営業を再開した。このほかにも、東邦銀行楡葉支店、JA福島さくら楡葉支店が営業を再開し、仮設郵便局が営業を開始するなどしている。

教育関係では、幼稚園、保育園、小学校、中学校が再開済みである。

医療・福祉関係では、県立大野病院附属ふたば復興診療所、蒲生歯科医院、ときクリニック、ふたば緊急総合医療支援センターで診療等を実施中である。また、町内の特別養護老人ホーム「リリー園」、介護老人保健施設「楢葉ときわ苑」も営業を再開済みである。

以上